

注:配管工事の「出来形」「品質」の考査項目は、別シートにあります。

考査項目別運用表

(監督員、主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	運用表解説書にリンク <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↑ 削除する項目にレ点	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請けの作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 その他 内容を記載	●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目がある場合は、削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 当該項目数() / 評価対象項目数() ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者(現場代理人)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↑ 削除する項目にレ点	●評価対象項目 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 その他 内容を記載	●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目がある場合は、削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 当該項目数() / 評価対象項目数() ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考查項目別運用表

(監督員、主任監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↑ 削除する項目にレ点	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項がない。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 内容を記載	●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目がある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=当該項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	IV. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↑ 削除する項目にレ点	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他 内容を記載	●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目がある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=当該項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

注:配管工事の「出来形」「品質」の検査項目は別シートにあります。

検査項目別運用表

(監督員、主任監督員)

検査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。契約書第17条第2項、第3項に基づき破壊検査
		① 出来形の判定は工事全般を通じて行うものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。	① 品質の判定は工事全般を通じて行うものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格をいう。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保の為に管理体系である。監督職員と協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。			

考查項目別運用表

(監督員、主任監督員)

考查項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 情報化施工技術(一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る)を活用した工事(使用原則化工事を除く)※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。 ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点とする。 <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。 ※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。

考査項目別運用表

(監督員、主任監督員)

考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【働き方改革】 「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。</p> <p>【その他】</p> <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載 <input type="checkbox"/> その他 理由:内容を記載	
	記述評価		【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載(新技術活用を評価した場合NETIS登録番号と新技術名称を記載)
	内容を詳細記述)	評点 <u>0</u> 点	

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目においてレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

考查項目別運用表

(監督員、主任監督員)

考查項目	細別/工種	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 上水道配管工事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↑ 削除する項目にレ点	<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と調整の上管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 要求した完成図等が適切にまとめられており、確認出来る。 <input type="checkbox"/> 配水管付属設備等の出来形が要求を満足するものである。 <input type="checkbox"/> 出来形について確認出来る記録・資料等が整っている。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">内容を記載</div>			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき改造請求を行った。
		※ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 適合率が90%以上.....a 適合率が80%以上～90%未満...b 適合率が60%以上～80%未満...c				

考查項目別運用表

考查項目	細別/工種	a			b			c			d			e		
		適切である			ほぼ適切である			他の評価に該当しない			やや不適切である			不適切である		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 上水道配管工事	【評価対象項目】											<input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣り、契約書第17条第2項、3項に基づき破壊検査を行った。
		<p>(共通)</p> <p>材料の品質規格証明書等が整備され、設計図書の品質を満足していることが確認できる。 仕様書等で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整備されている。 水圧試験・管の洗浄が適切に実施されている。 管の明示(明示テープ・明示シート)の施工が適切に実施されていることが確認できる。 スリーブ被覆工及び分水部の外面防食が適切に実施されていることが確認出来る。 鉄蓋設置においては、構造物に堅固に取り付けられ、路面との調整も適正である。 弁室・栓室等は、有害なひび割れ、損傷等の欠点はない。 埋戻しについて、仕様書どおり施工され管理されている。 切管の有効長及び管の接合(ダクタイル鋳鉄管においてはライナの設置を含む)について、仕様書どおり適切に施工されていることが確認できる。 継手の施工が適切に管理されていることが確認できる。 給水装置切替工事は、設計図書に基づき給水装置工事施工要領を遵守し施工している。 止水栓筐、メーターますの設置においては、地面との調整も適切である。 復旧及び本復旧の路盤及び表層・基層は、仕様書どおり施工され管理されている。 側溝・縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。 その他 内容を記載</p> <p>(推進)</p> <p>推進管の推進精度が確保されていることが確認できる。 配水管と推進管との空隙への充填材料・施工状況・充填度が適切であることが確認できる 薬液注入工は改良範囲及び注入量が工事に係る打合せ簿等により確認出来る。 立坑は設計図や仕様書に沿って施工されている。 その他 内容を記載</p> <p>(溶接・塗装・防凍)</p> <p>溶接施工に係る施工計画書を提出している。 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) 防凍工が設計図書に基づき行われていることが確認出来る。 その他 内容を記載</p>														
	↑ 削除する項目にレ点	※評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※適合率が80%以上.....a ※適合率が60%以上～80%未満...b ※適合率が60%未満.....c														